

環境情報拠点の在り方についての意見交換会

釧路会場・旭川会場

主催：環境省北海道地区環境対策調査官事務所

*** 目次 ***

| | |
|-------------|----|
| 1 業務の目的 | 1 |
| 2 意見交換会開催概要 | |
| (1) 釧路会場 | 2 |
| (2) 旭川会場 | 15 |
| 3 参考資料編 | 27 |

1 業務の目的

平成 15 年 10 月から施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」(以下、「法」という。)第 19 条第 1 項において、国は「環境保全の意欲の増進を効果的に推進するために拠点としての機能を担う体制の整備に努めること」とされており、さらに「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」(以下、「基本方針」という。)では「地域のパートナーシップづくりの支援拠点を地方環境対策調査官事務所ごとに設置していく」こととなっているため、今後は拠点の整備に向けた検討が必要となる。

北海道地区環境対策調査官事務所では、拠点整備の検討を行うにあたり、北海道における環境保全を推進するための体制や、環境保全活動を取り巻く現状を把握するため、環境保全に関わる多様な主体から意見を聴く「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」を 9 月 10 日に札幌市において開催した。

この意見交換会の中で「北海道には、既に環境省が目指す拠点と同じような拠点が存在する」という意見が出されたことから、拠点の整備の前段に、法や基本方針で上げられた「情報提供・発信・収集」「助言・相談」「情報交換や交流の機会の提供」などの拠点機能と、既存の拠点との在り方について新たに意見を聴く必要があると思われる。

また、北海道には各地に環境保全活動や活動団体が存在するため、北海道の拠点として整備を行うためには、札幌市以外の場所でも意見を聴く必要があると考えられる。

以上のことを踏まえて、今回開催する「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」は、法の基本理念である「多様な主体の参加」を念頭に置きつつ、札幌市以外の場所において、既存の拠点機能を活用していた、または活用している個人・団体、今後、拠点機能を活用する可能性のある個人・団体及び活用することを希望する個人・団体から、環境情報拠点の在り方について意見を聴くことを目的とする。

2 意見交換会開催概要

(1) 釧路会場

[開催日時] 平成17年1月17日(月)18:30~21:00

[開催場所] 釧路市民活動センター「わっと」(釧路市北大通4丁目1番地)

[参加者] 19名

[次第]

- 1 開会・主催者挨拶(環境省北海道地区環境対策調査官事務所所長 岡田 博)
- 2 拠点設置の概要及び趣旨説明(環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室室長 西久保 裕彦)
- 3 札幌で行われた意見交換会の概要説明(地方環境対策調査官 池田 誠)
- 4 意見交換

[当日配布物]

- ・ プログラム(参考資料1)
- ・ アンケート(参考資料2)
- ・ 参加者名簿(参考資料3)
- ・ 配席表
- ・ 地方環境パートナーシップオフィスについて(参考資料4)
- ・ 地球環境パートナーシッププラザについて(参考資料5)
- ・ パンフレット『「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」ができました。』
- ・ 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」法令・基本方針・関係資料
- ・ パンフレット「EPO環境パートナーシップオフィス・GEIC地球環境パートナーシッププラザ 事業と施設のご案内」
- ・ ニュースレター「つな環」
- ・ 報告書「環境情報拠点の在り方についての意見交換会(札幌会場)」

< 意見交換内容 >

18:30～ 開会・主催者挨拶（岡田所長）

平成 15 年 10 月に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（以下、「環境教育推進法」という。）の施行に伴い、現在、地域のパートナーシップづくりの支援拠点を全国 9 ブロックで整備中であり、北海道でも 17 年度に整備予定である。従来のような官主導ではなくユーザーと連携したものとしていきたい。環境省の考え方をお伝えし、どんなものにしていくべきか、忌憚のないご意見を賜りたい。

18:40～ 拠点設置の概要及び趣旨説明（西久保室長）

環境省では 1992 年のリオの地球サミット以降、環境保全活動の推進に取り組んでいる。93 年には地球環境基金の設立、96 年には東京・青山に地球環境パートナーシッププラザ（G E I C）を開設した。これまでのところ、こうした展開は東京中心にとどまっており、全国展開はできていないが、2003 年に環境教育推進法ができてパートナーシップ活動を全国で推進することとなった。2004 年度は中部（名古屋）、近畿（大阪）、中国（広島）の 3 カ所で拠点整備を行っている。2005 年度については北海道と東北に整備する予定である。環境省の事業ではあるが、進め方にはパートナーシップが必要であり、多様な主体の参画がないと意味がない。96 年の青山 G E I C 開設時にも利用者の意見を聞きながら事業を決めてきたが、今回も同様のプロセスにより各地域のニーズに合わせて行きたい。

96 年当時にはこのような施設はあまりなかったが、その後 N P O 法の施行などにより拠点が増えてきた。環境省の拠点は政策におけるパートナーシップの構築を特徴としている。例えば G E I C は国連大学との協力事業であり、国際協力面で強みを持つ。こうした特色を各地で出していきたい。もう一つは、行政単位を越えた地域間の連携を前提としながら、地域の特色を出していきたい。

実際の進め方は、各地域で検討のプロセスを用意して検討していきたい。多主体が参画する意見交換の場の設置、地域の情報を収集・発信するお手伝い、国レベルまたは国際的な情報を地域に発信すること、地域の情報を全国に取り次いでいくこと、地域の N P O の活動支援などが期待される。

運営については、環境省から民間への請負契約となる。場所代・光熱費等に加え、2 名程度の人件費をここに含める。民間団体が地方環境対策調査官事務所と協力しながら運営に当たっていくことになる。運営に当たる特定の N P O の意向にのみ左右されないよう、地域の意見を幅広く採り入れていく仕組みも必要である。

今年度の予算は、設置検討のプロセス（検討会、ヒアリング、シンポジウムなど）に 300 万円ほど、初度調弁に 500 万円ほど、1 月以降の運営予算 100 万円強/月程度、という構成である。ハード工事の予算はない。

GEICの例を説明すると、国連大学の場所を借り、NPOからも6人のスタッフが運営に参加し、国際性やNPOの柔軟性を活かした事業を行っている。事業としては、環境保全活動や助成についての情報源、企業の環境活動の情報源、自治体職員向けパートナーシップ研修、事例研修、NPO支援のための意見交換会、2001年度からは政策提言フォーラムなどを実施してきた。これまでは環境省としては1カ所でこれを進めてきたが、これから全国各地のネットワークを構築して進めることになる。地域のNPO支援や人材育成をGEICが地域と協力して進め、双方の情報網の活用や、地域拠点と連携した研修などを行うことも考えていきたい。

中国（広島）は1/22に開設し、NPO法人中国環境ネットが運営にあたる。近畿（大阪）は1/26に開設し、NPO法人大阪府民環境会議が運営にあたる。名古屋は現在検討中である。中国地域は5県間の環境保全活動の情報交流が事業の中心となるだろう。近畿はもとも市民活動が盛んであり、パートナーシップの阻害要因を打開すべく、行政職員向けパートナーシップ研修などを考えている。他にも国の政策策定プロセスへの参画に力点を置いていく予定である。

北海道でも来年度の検討プロセスを経て、いい仕組みをつくっていきたい。

19:10～ 札幌で行われた意見交換会の概要説明（池田地方環境対策調査官）

札幌で行われた意見交換会は、9月に29名が参加して札幌市環境プラザで開催された。地方にGEICが持つ機能を整備するイメージで、情報・収集発信、施設、活動支援等の機能を中心に説明し意見交換をおこなった。2回に分けて意見を聞いたが、「新設するのではなく既存の施設を活用すべき」との意見が相次いだ。会場の環境プラザもそうした拠点施設であり、北海道環境財団及び環境サポートセンターの活動が、「まさに環境省が想定する機能をもつのでは」との趣旨である。一方、環境省ならではの国際的な取り組みや地域間のつながりなどの機能は実現すべきとの意見もあった。また、そもそも意見交換を札幌だけではなく道内各地で実施すべきとの指摘があり、今回の釧路と来週の旭川での意見交換会の開催に至っている。

機能というのは施設だけではない。設置地域外からも活用できる機能等についてご意見、アイデアをいただけるとありがたい。今回の呼びかけも北海道環境財団のネットワークを活かして行った。

19:15～ 意見交換

池田 まず既存の拠点についてのご意見などをいただきたい。

- 拠点のイメージが把握しきれていない。
- 札幌の拠点と釧路とのつながりはあまり濃いものではない。これをどうつなげていくか

に興味がある。

- ここ（釧路市民活動センター「わっと」）も同趣旨の施設だが、地域や全国とつなぐ機能ができれば役立つ。昨年8月29日にオープンして感じているのは、施設をオープンしても待っているだけでは人は来ない。活用されるには地域に出ることが必要である。
- 企業の自発的な環境活動のニーズはよくつかめていない。法定業務や専門的なアドバイスにニーズを感じるが、具体的な顧客ニーズは疑問がある。環境活動が企業イメージ等のメリットとなればニーズとなる。
- 新しく作ろうとするものが既存の施設でできないものなのか判然としない。連携や情報発信を行政が進めることは大いに賛成。
- 環境教育に取り組んでおり、関心がある。教育にも不易部分と流行部分がある。環境の扱いはどちらかという流行だが、もっと冷静に人との関わりをpushしていくことが重要。大人になってから新たな考えを身につけるのは難しいが、小さい頃の体験は心に残る。環境も同じであり、心を揺さぶる部分が必要。ただ、学校だけでは力量不足であり、いろいろな人の力を借りている。学校も是非活用させていただきたい。高校だけではなく小中学校も必要とする。官主導ではなく、民間への投げかけをお願いしたい。
- 環境財団の国版ができるようなイメージを聞いてきた。機能を使いたくても近くになければ使えない。北海道の広さを考えれば、すでに環境財団がある札幌ではなく道東への設置を考えた方がいい。
- 情報の点在を感じる。知りたいときに聞ける集約が必要である。
- 情報提供についてはシステムではなく更新が難しい。拠点の場所は札幌に固定して考えず、釧路、網走・・・と2年ずつ巡回していけば、たくさんの地域のニーズを聞ける。
- 北海道の特性として遠隔地での情報流通や札幌と地方の格差を考える必要がある。今日の意見交換会では、ハードよりもネットワーク等のソフトづくりを重点的に話せるといい。活動は1人に集中することが多い。地域の人づくりも考えていただきたい。
- 作り上げていくものに地元自治体はどう関わって行くか考えなければならない。中間的な組織にとどまらないでほしい。
- 釧路ではパートナーシップはまだまだ確立されていない。より大きな広域レベルでそれがどう活かされていくのか少々不安である。
- 札幌と釧路は離れている。常に顔を合わせることができる関係が重要である。拠点で対応する人間は待っていても利用者は寄ってこない。札幌の施設ではこうした条件が満たせず、今までとは違う対応が必要である。
- パートナーシップは環境に限らず以前から言われてきたが、未だに達成されていない。行政は市民団体と組めば仕事は進めやすいが、組ませられる市民側にメリットがなく、冷めてしまう。行政が市民側の要望を何でも聞ける訳ではないので双方学ぶ必要がある。行政側も市民がどうしたら組めるか考えられるといい。全国の他の拠点もブロックごと

だが、他県をどのようにカバーしていくのか知りたい。

- 情報について、距離・時間のハンディは大きい。わざわざ足を運ばなくても流通できるインターネットなどのツールもあり、発信するツールを考えた方がいい。理想的には支庁単位で設置してほしい。また、情報の集約と分散の在り方を議論した方がいい。東京からの情報発信が中心とはかぎらず、北海道の情報を都市に発信するというやり方もある。都市向け、地域の人たち向け等、誰に何を発信すべきか整理したうえで話した方がいいように思う。
- 札幌にこだわらず、釧路に拠点を設置してみるのもいいのではないかと。職員2名では休暇取得や外部研修への出席などができにくく大変だと思う。
- できるだけ研修などで札幌に行ったときには環境プラザや環境財団に寄るが、それぞれ良い展示、良い活動をしていると思う。2月に消費者まつりで環境財団の展示を借りたかったが送料を負担できず諦めた。こうした点では札幌に比べて釧路は恵まれていない。巡回を考えるなども必要。現在、環境省に限らず、経済産業省を初めとしたほかの省庁でもいろいろな環境のイベントがあるが、それぞれの視点は少しずつ異なる。このような動きをまとめることも考えたほうが良いのではないかと。
- 環境財団に関わって何年かたつが、今回の拠点の内容は、環境財団がまさにやろうとしている機能を持っている。自分は、大学教授やNPO役員も務めているが、道や国土交通省などのイベント等で、自分自身もこの拠点の機能を果たせると思う。ただし、こうした行事そのものにも数百万円の費用がかかることもあり、今回予定されている予算は小さい。どうせやるなら環境省ももっと大きく取り組んでほしい。北海道の広さ、道東の自然等の特質を考えると、札幌は遠い。札幌がメインでもいいが、せめて支庁単位で設置されるといい。札幌の意見交換会で「国と地方のミスマッチ」との意見があったようだが、国や道のステージの違いを合わせられることを願う。
- 札幌にできても頻繁な活用は望めない。国がブロックごとに展開するならば、北海道全域の情報収集や発信を行ってほしい。インターネットで何らかの情報は得られるが、必要な情報が必ずしも得られるとは限らない。ぜひ地域の細かい情報を重視してほしい。2名の職員を雇うなら、各支庁またはせめて圏域単位で情報収集要員を置くことに使ってはどうか。ソフトが重要との意見には賛成である。

西久保 ご意見ありがとうございます。ご質問のあったことにお答えしたい。他県のカバーについてだが、例えば近畿では有力な団体がそれぞれネットワークを持つが、地域差はあるし万全ではない。運営団体も強いネットワークを持つが弱い地域もある。この問題は北海道以外でも大きな課題であり、これをみんなで考えていかなければならない。例えば、拠点が大阪であっても、さまざまな事業を大阪以外で開いていくようなことを考えている。

2名では業務が大変ではないかとのご指摘についてはそのとおりであるが、環境省の地方環境対策調査官事務所との協力で運営に当たっていく。この拠点だけで全てが解決

するわけではないことは承知している。

池田 設置地点の問題はどこにあっても存在する。実際には1カ所しかできず予算の制約もある。この不利を打開するアイデアをいただければと思う。ネットワークでのカバーや支庁単位での情報要員などのご意見は参考になる。時間に限りもあるので、距離のハンディ等を人的ネットワークでカバーしていくことについて考えてみたい。今回の拠点は「情報」に特化したものではなく、活動のノウハウなどそれ以外の機能も含めてご議論をお願いしたい。

- みなさんのご意見を聞いて既存の施設があるにしても、それをつなぐ機能は必要とを感じる。拠点に人が常駐するのではなく、スタッフが道内を歩き回っている状態でもいい。支庁にも市町村にもなんらかの活動拠点はあある。これらをどう使っていくかを考える仕事をすればよい。例えば、釧路市民活動センターがもっといい仕事ができるように助けてもらえるのであれば有用である。これまでよりも幅広く情報を提供し、活動を拡大していけるような人、お金の使い方を検討してほしい。
- 道東は土地の広さや畜産などの特色があるが、他の似たような地域には有用な事例があるのではないだろうか。環境教育は実践まで目的としたものであってほしい。環境は幅広い分野であるので多様な利用者に合わせた取り組みが必要と思う。

西久保 人員を2人に限っているわけではなく、予算の枠内で工夫して人件費にまわしていただいて構わない。

- 人材認定制度はたくさんの省庁が関わる。ある環境省の研修会で北海道のアウトドアガイド認定制度の話をしたが、環境省の職員は認識していなかった。この資格を取るには学科、実技、面接など大学入試並の試験を受けなければならない。基本方針では、このような人材認定制度をさまざまな面で支援していくと書かれているが、具体的に誰がどうするのか書かれていない。環境省が作る拠点が、このような北海道の先進制度を全国に広めても良いと思う。

また、自然再生のための人材リストを作ることができても、運用のための資金がなく中途半端で終わりがちである。人材リストの管理も北海道教育大学釧路校に依存せざるを得ない。こうした点へのサポートも是非お願いしたい。

池田 今回の話は環境教育推進法の基本方針の様々な施策を具体化する場として拠点を整備していくもの。北海道からの発信のご提案としてお受けしたい。

- 学校では小中高で100%インターネットを使う。散在している情報を検索しやすいようにまとめてHPで提供できることは大変有効である。HPで釧路での取り組みや環境保全活動の連携を見られるようにするとよい。講演や講師を依頼するにも情報が不足している。地域内での横のつながりが十分にあるわけではなく、その動きも地域に周知されているわけではない。少ない予算でもHPにより情報の中味を充実させ、「ここをまず見てください」といえるようなものができるとうい。

西久保 環境情報は多種多様である。問題の原因や対策に関する情報、人の動きに関する

る情報等、全てを集めることは難しい。例えばGEICの「環境らしんばん」では団体からの投稿により団体情報を専門に集約している。全国を対象に運営しているがどうしても東京中心になってしまう。こうした点を地方拠点の設置により改善したい。

池田 環境財団のHPでも団体情報等を公開しているが、これを充実させるイメージか。

- 更新が課題であり、うまくカバーしてほしい。待っていても情報は来ない。
- インターネット検索では絞り込むのが難しい。例えば「こども環境省」というようにターゲットをすぐに見つけられるようにするといい。
- 地域のことかわかるようになることが重要である。
- 環境財団の情報も顔の見えやすい札幌圏のものが中心になりがちである。支庁単位で行うなどもう少しきめ細やかな対応が必要である。遠距離でも恩恵を受けられることにはHP、紙などの媒体以外に何かあるだろうか考えることが必要ではないか。
- 地域が求めているのは拠点ではなくネットワークだと思う。施設としての拠点ではなくネットワークをハンドリングするところが全国に9カ所あり、それを青山がまとめるイメージで情報を集めるのではなく、繋ぐ発想で動くといい。
- 環境に関しても人材に関してもいろいろな制度があるが、こうした情報が整理されていない。
- 欲しい情報に近道で到達するための「入り口」機能がほしい。パートナーシップは対等が前提であり、行政から呼びかけられることに抵抗もある。環境省にとって都合の良い情報だけにならないように注意して欲しい。情報ソースはたくさんあってもいいが、それぞれの地域に情報を発信する人を置くアイデアはとてもいい。ボランティアでは無理であり、情報を発信する人への何らかの金銭的なインセンティブが必要だと思う。

ホームページを使っているいろいろなものを調べる場合、「ハテナ」というウェブサイトでは専門家ではなく知っている人が答えてくれるし、「オールアバウトジャパン」という各分野の専門家が有償で書いているサイトも使える。環境財団に集まっている市民活動についての情報は活用すべき。

- 拠点が札幌になったとしても、そこに「道東の担当者」「道北の担当者」という役割を置く。貸出物の発送費用については遠隔地の優遇制度をぜひ考えてほしい。
- 今、求められているのはネットワークの中間支援機能である。札幌に居ても道内各地域の拠点とのつながり、全世界とのつながりもつくる。地元にはない視点を地域と世界につなげていくメッセンジャーになってほしい。
- すでにいろいろな活動の支援制度があるので既存の制度をつなぐコーディネーターの役割が必要ではないか。今ある制度をまちづくりや環境教育につなげていくことまで踏み込んでいただきたい。例えば環境イベントも道庁が単独でやる必要はなく情報交流によって他の団体と組めるように検討する必要がある。また、子どもたちに伝えるには学校の先生の取り組みが重要である。将来世代への支援として、学校の先生の支援も是非今回の話に盛り込んでほしい。釧路にも研修所があるので、こうしたところへの情報提

供や支援プログラムなどにも踏み込んでいく情報提供、人づくりをしてほしい。ハードよりも人が大切である。

- 環境に関心を持つ者のネットワークだけではなく、農林漁業者とのネットワーキングや、観光業での顧客ニーズとのつながりや海外の生産者とのつながりなども生活者の視点から期待したい。

池田 この場はまとめをせず、ご意見をいただく場として閉じさせていただきたい。本日いただいたご意見は来年度の検討の中で活かしていく。最後にアンケートをご記入いただき、ご提出願いたい。時間となったので今回の意見交換会を閉会させていただく。ご参加に感謝する。

21:00 閉会



釧路会場の開催風景

意見交換会で発言された意見を環境省北海道地区環境対策調査官事務所の指示によりカテゴリーに分け、整理した。

既存の機能について

既存の機能（ex.環境財団）と釧路の連携が希薄。
既存の施設では出来ない、またはいけない理由が、説明からはイメージできない。
地方環境パートナーシップオフィスの機能と北海道環境財団の機能との重複。

ネットワーク（つながる機能）

全国の各地域につながる機能が可能。
積極的な地域の情報収集（巡回）が必要。
人的、場所的なネットワークの中心となる機能が必要。
地域から企業の環境活動が評価される仕組みが必要。

情報の収集、集約、発信

情報の整理とわかりやすい検索方法と発信の機能が必要。
日々の情報の更新が重要。
情報の拠点としての戦略・ターゲットをはっきりさせる必要がある。
北海道全域をカバーすることが必要。
情報収集担当を各支庁ごとに最低一人を置く必要がある。（特派員の制度）
学校で使えるデータの整理が必要。
多種多様な情報に対応する発信方法が必要。
環境財団の持ついろいろな情報との連携。
北海道の優れた事例・情報の発信。

広域性・遠距離に対する対策

近隣になければ活用できない。
拠点場所を2～3年おきに巡回することを検討。
北海道の広域性を考えた遠隔地の対応が課題。
情報や活動拠点に恵まれた札幌との格差の是正。
遠隔地への優遇制度（教材や貸出物の送料優遇など）
広さをカバーするために道東方面を見る人など担当を置く。

役割、コーディネーターなど

人づくりや活動の支援が必要。
中間支援組織をつなげるコーディネーターとしての機能。

道外から北海道を見る、世界につながるなどの多様な視点の提供。
既存の制度（国、道、市町村）のコーディネート役としての機能。
環境教育の分野での学校・教員との連携。

パートナーシップ

地域のパートナーシップが未だに確立されていない状態で、全国的なパートナーシップを求めるのは時期尚早である。

市民が行政とパートナーシップを組むメリットを明確にする必要がある。

行政と市民のお互いのポテンシャルを理解することが必要

各省庁の環境保全活動を整理する必要がある。

農林業や観光業など関連分野ともネットワークを組む検討が必要。

拠点の運営体制について

2名では全道をカバーすることは不可能。休暇や自己の活動に充てる時間なども必要。。
さまざまな事業実施には人材と資金が必要であり、今回の地方EPOの予算では運営資金が不足。

プロセスの評価

官主導の押し付けではだめなので、意見を聞きながら進めるやり方は良い。
設置場所にこだわった議論よりネットワークに話の重点を置くべきである。

アンケート集計（回収枚数 19 枚）

・ 会議全体の印象はいかがでしたか。

- 1 有意義であった…………… 4 件
- 2 多少は参考になった…………… 1 5 件

理由～会議の前提となる枠組みがなかったため、対象が分散し、表面的な意見となった。（1 件）

最初の会の目的が明確ではなかった。（1 件）

- 3 あまり意味が無かった…………… 0 件

・ 意見交換の時間について

- 1 適当であった…………… 4 件
- 2 時間が短い…………… 7 件

理由～2 時間で 20 名の参加者のため 1 人 2 回平均の発言で意見の深化がなかった。（1 件）

お互いにレディネスが充分ではないため、この程度かなと思う。（1 件）

- 3 その他…………… 0 件

理由～進行がスケジュールにとらわれすぎ。もっと自由な進行でも良いのでは。（1 件）

・ 意見交換の内容について

- 1 有意義であった…………… 7 件

理由～他団体の考え方を聞くことができた。（1 件）

- 2 多少は参考になった…………… 4 件
- 3 あまり意味が無かった…………… 0 件

・ 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。

- ・ 東北北海道地区自然保護事務所から意見をいただきながら、インターネットラジオを立ち上げております。今後、コミュニティ放送の設立を検討しており、この事業においても有効活用いただければと思います。
- ・ “拠点”という表現の仕方のため、何らかの新しい施設等を作るというイメージで捉えてしまった。コーディネートする、情報をハンドリングするという観点で新しい拠点が行うべきことを整理するのが重要と考えます。
- ・ 地方では札幌と比べて情報が少ない（というか、あるところにはあるが知らない人にはま

わってこない)。こちらにも全国的な視野をもった情報を各地域に関心をもってもらえるように配信してもらいたい(ex.酪農の地域には酪農に関する他地域の情報など)。まだ、地方の人々は自分たちの現状が自分たちの役割や現状をわからずにいるような気がする。

- ・ 意見交換には、柱立てと方向付けが必要である。
- ・ 会議形式でこれだけの人数での意見交換は、数時間では短いのでは。グループに分かれたディスカッションなどの時間もとれるぐらいの時間がないと、皆さんもすべての思いを出せないのではないのでしょうか。
- ・ 広域における拠点のあり方というのは、色々問題も多いかと思われる。活用のしかた等、充分な検討を重ねないと無意味なものになりかねないのでは。
- ・ 2時間でやっと課題の整理がついたような状態でした。
- ・ 今回求めているのは、パートナーシップの形成、ネットワークの形成か、情報の取り扱いなのか、そこらのところが整理されていなかったので話が散漫になってしまったような気がする。
- ・ 環境省側からの素案などの提示があれば、より具体的な意見の取りまとめができたのでは。
- ・ いろいろな意見を伺えて良かったが、予算と意見を鑑みると単年度ではすべてのことはできないと感じました。ぜひ、複数年度で考えていただきたい。
- ・ 環境問題については各省、また各団体、それぞれ活動されているし、支援制度もいろいろある。整理した組織図があれば良いと思った。拠点については、身近な所だと活用できるが、離れていれば難しいのではないか。
- ・ 今回の交換会の話とは少々変わってしまうかもわかりませんが、環境に関心がある人は、たくさんの情報のアンテナを持っていると思います。だからわざわざ情報の提供をこちら側からする必要もあまりないと思います。でもさらにたくさんの情報をほしいと思っている人に対してきっちりとコーディネートできる場も必要だと思います。
- ・ 拠点は札幌(環境財団など)でよいが、情報提供については考慮の余地あり。

〔傍聴席から〕(回収枚数2枚)

・ 会議全体の印象はいかがでしたか。

1 有意義であった…………… 2件

理由～環境情報拠点についてある程度理解でき、いろいろな立場の方々の意見を聴くことができた。

・ 意見交換の時間について

1 適当であった…………… 1件

理由～議論が活発に交わされたから（１件）

2 時間が短い…………… 1 件

理由～短時間では論点を絞って意見が出せればいいですね。広い北海道をどうカバーするかのアイデアを考える必要があります。（１件）

・ 意見交換の内容について

1 有意義であった…………… 2 件

理由～いろいろな所属・立場・背景をもった方々の幅広い意見を聞くことができ参考になったので。（１件）

具体的なアイデアが短時間で出たと感じました。環境情報や環境教育のコーディネーター役が必要とか、教育局の参加が必要ということについては賛同します。（１件）

・ 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。

・ 行政は、とかくニーズを抑えていないと言われるが、今のニーズをどう把握するかだと思う。

(2) 旭川会場

[開催日時] 2005 年 1 月 25 日 (火) 18:30 ~ 20:30

[開催場所] 旭川市大雪クリスタルホール

[参加者] 13 名

[次 第]

- 1 開会・主催者挨拶 (環境省北海道地区環境対策調査官事務所所長 岡田 博)
- 2 拠点設置の概要及び趣旨説明 (環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室室長補佐 滝口直樹)
- 3 札幌で行われた意見交換会の概要説明 (地方環境対策調査官 池田 誠)
- 4 意見交換

[当日配布物]

- ・ プログラム (参考資料 6)
- ・ アンケート (参考資料 2)
- ・ 参加者名簿 (参考資料 7)
- ・ 配席表
- ・ 地方環境パートナーシップオフィスについて (参考資料 4)
- ・ 地球環境パートナーシッププラザについて (参考資料 5)
- ・ パンフレット 『「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」ができました。』
- ・ 「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」法令・基本方針・関係資料
- ・ パンフレット 『「つながり」に気づきあなたから始めよう。環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進について 』
- ・ パンフレット 「 E P O 環境パートナーシップオフィス・ G E I C 地球環境パートナーシッププラザ 事業と施設のご案内 」
- ・ ニュースレター 「 つな環 」
- ・ 報告書 「 環境情報拠点の在り方についての意見交換会 (札幌会場) 」

< 意見交換内容 >

18:30～ 開会・主催者挨拶（岡田所長）

日頃のご活動に厚くお礼申し上げます。全国7カ所に拠点整備を進めており、平成17年度に北海道にも設置予定で、そのためにこれまで札幌（9月）、釧路（先週）と意見交換会を開催してきた。拠点としてどのようなものがベストか、忌憚のないご意見をいただきながら考えていきたい。

18:35～ 拠点設置の概要及び趣旨説明（滝口室長補佐）

環境省は現在地方パートナーシップオフィスの整備を進めており、今年度整備している箇所についても本日のような意見交換を重ねて準備してきている。是非ご意見をお聞かせいただきたい。

環境省はリオの地球サミット以来、政策の推進に当たりNPOや企業等民間との連携を重視してきた。拠点として東京に環境パートナーシップオフィス（EPO）/地球環境パートナーシッププラザ（GEIC）というオフィス/施設を構えて重点的な支援活動を行っている。しかし、東京1カ所で全国向けの活動が十分にできるわけではない。また、環境庁が省となって以来、地方環境対策調査官事務所が開設されたことも受け、地方拠点が必要とされるに至った。平成15年に議員立法でできた環境教育推進法でも民間による自発的な活動の推進を位置づけており、今年度から全国7カ所の整備を進めている。中国は広島に今月オープンし、近畿も大阪にまもなく、中部は来月スタートする予定で、17年度は北海道と東北に整備していく。中国では利用者の自発的な検討により拠点の在り方が議論された。近畿でもオープンな意見交換により在り方を検討してきている。北海道も今年度は準備段階だが来年度から本格的な議論をスタートさせたい。

支援拠点は自治体や民間によるものもすでにできている。環境省としては、国として民間との協働のサポートを行いたい。また、道や市の行政区画を越える活動の支援も行っていく。その際、地域の特色を活かすことや、全国や国際的な動きとつないでいくことについて配慮していきたい。

実施する事業はそれぞれの地域で必要とされるものを行うことが基本である。パートナーシップを支援していくための意見交換の場を持つことや、民間と行政相互の情報交流、自治体や既存の活動とは異なる地域のNPOの活動支援などが考えられる。

運営に関しては、環境省が場所、備品等を負担する。運営のための人件費、光熱費、若干の事業費の予算措置もして、これらを民間団体に委託していく。委託を受けた民間団体と環境対策調査官事務所が密に連携しながら拠点を運営していくことになる。実際の運営には、地域のNPOが運営委員会等に関わるなど、運営そのものもパートナーシップの形で作っていきたいと考えている。

東京のGEICは1996年に国連大学との共同事業としてNPOからの人材派遣も得てスタートした。これまで様々な試行錯誤をしてきたが、昨年事業を大きく3つに整理した。ひとつは情報センター的な機能で、施設での資料整備等の他にHPや機関誌による情報発信等を行ってきた。2つめはNPO支援であり、施設での機能の貸し出し、意見交換、政策提言の機会の設置などを行っている。3つ目としてパートナーシップの促進に取り組んでいる。民間に比してノウハウの少ない自治体職員に対する研修事業やメーリングリストを用いた情報共有の促進や支援拠点での相談対応マニュアルの作成等を行っている。各地域の拠点が同じことをやるのではなく、それぞれの地域に応じた事業展開が必要である。地域の支援拠点には、地域内にとどまらない連携のつなぎ役を期待している。地域のパートナーシップの成功例・失敗例に関する情報共有などを来年度から始めていきたいと思っている。

19:00～ 札幌で行われた意見交換会の概要説明（池田地方環境対策調査官）

札幌では9月11日に29名が参加して意見交換会が行われた。まず、EPO/GEICのもつ機能を北海道に整備したい旨説明した。これに対して、札幌にはすでに全道を対象にそうした活動をしている北海道環境サポートセンターもあり、新たな施設整備は不要との意見が複数出された。ただし、省の施策につながる機能や企業や道外ともつながるような機能であれば新たにあってよい、という意見が出された。また、道内の連携の必要性についても言及され、札幌だけではなく釧路と本日開催した旭川の意見交換会の開催につながった。

施設は近隣在住者しか使えない。しかし、施設も機能のひとつであり、情報収集やHPによる発信、相談など、全道で使える機能もある。こうした点について意見をいただければ拠点を役立つものにするができる。本日はさまざまなリクエストに対して、できないという話をするのではなく、来年度以降の議論に向けて広くニーズをお聞きする場とお考えいただきたい。

19:10～ 意見交換

<池田>まず、自己紹介を兼ねて既存の拠点についてのご意見などをいただきたい。

- 生活の中らごみを減らし、いい空気を残したいとの思いからノーレジ袋運動などに取り組んでいる。平成5年にスタートし、15団体が参加している。こうした活動を広げるうえで拠点は重要。場所や相談に乗ってもらえる専門家がいることを望む。
- 5年前にNPOのサポートをねらいに始まったが、環境分野での活動も行っている。これからはNPOがどのように関わっていくかがポイントとなる。単なる拠点到ならず、地方の拠点施設や人材認定制度などうまく組み合わせるNPO的な考え方を取り入

れたものとしてほしい。

- 平成 14 年に 7 団体 1 個人でスタートし、環境省のモデル事業や環境に関する啓発事業等を実施している。旭友ストアとノーレジ袋運動も行っている。
- ごみの循環と資源化に取り組んで 16 年になる。最近は学校での学習等にも協力している。啓発活動はいつも他団体と協働してネットワークを広げることを心がけてきた。市の事業により自然共生ネットワークができた。旭川の団体も時間をかけてネットワークを作ってきた。北海道環境サポートセンターから情報提供等のバックアップを受けてきており、不便は感じないが、拠点機能自体はあってもいい。
- 水を使わないトイレを扱って十年になり、1253 台を出荷してきた。36 万都市旭川の動物園に半年で 120 万人きたが、これをバイオトイレで処理した。これを水洗でやっていたらどれだけの負荷となったか。この技術は道外や海外からも引き合いがあり、明日からも東南アジア 7 カ国からの人たちを受け入れる。環境商品はマスコミを通して知られるが、そうしたものを環境省として確認し、行政で活用する拠点であってほしい。情報が行政に反映されればますます情報は集まる。
- 21 世紀に入って環境に配慮していく必要性を感じ、CO₂削減のためのアードリングストップに取り組んだ。京都議定書以来、行政からの通達が来ることを想定していた。それが来る前に組合として取り組みを考えた。旭川では行政からの押しつけではなく NPO 中心に取り組んで今日に至っていると思う。建設業の世界では、行政主導によりトップダウンで施策が動くことが多く、動き出すと非常に早い。環境は建設業の世界とは異なり、動きが緩やかで留まっているように思う。
- 理科生物の教員から平成 4 年に理科教育センターに移り、環境教育も担当した。前職では渡島教育局で学校教育と社会教育の両方を担当し、法律の環境教育の推進にかかる部分が今回の拠点とどう関わるべきか関心がある。
- 私は大雪国立公園のレンジャーであるが、道北には環境省の施設は稚内と羽幌と東川しかなく、環境についての相談がたくさんくる。こうした拠点が旭川に来れば助かる。平成 13 年のタウンミーティングで当時の環境省の副大臣から旭川に環境省の拠点開設の言及があったと記憶している。旭川に是非ともこうした拠点を設置してもらいたい。
- 道の環境基本条例に照らしても拠点設置は大いに進めるべき。環境財団や市町村の施設取り組みもあるが、道外や世界とつながる機能についてはいいと思う。ただ、職員 2 名であれば調査官事務所に併設せざるを得ないのかも知れないが、地元であればありがたい。
- 市役所にはこうした情報拠点はないので、HP や市役所等での情報の提供や環境基本条例に沿って施策の状況を白書で報告しているほか、市民向けには行事の形で取り組んできた。こうした施設が市にできればありがたい。
- 深川在住で緑少年団に関わり 40 年になる。地球温暖化防止活動推進員は 2 期やってきたが、気候や自然災害で大変な時代となってきたと思う。子供達にこうしたことを伝え

ながら緑化に取り組んできた。これからは子供達に如何に伝えていくかが大切。旭川に札幌に次ぐ拠点ができれば大変ありがたい。

- 主に旭川市の環境アドバイザーとして活動している。平成9年から15名のアドバイザーが市から派遣される形で活動している。法制度を見ると、まさにこのような活動をしていることを認識している。婦人団体や市民委員会など、市民生活と密着した場で活動している。そうした中で一番求められるのは情報だと思う。温暖化のようなグローバルな問題は情報が簡単に得られない。拠点にはそうしたことを期待したい。
 - 道知事から委嘱を受けて、要請に応じて市民の集まりや学校等に派遣され、お手伝いしている。道とのつなぎや研修事業等で北海道地球温暖化防止活動推進センター（北海道環境財団）のサポートを受けており、センターは重要。札幌市の環境プラザも使うし、GEICも見学したことがあるが、つないでいく場所として拠点は重要。ドイツにも見学に行ったが、どこの町にもインフォメーションセンターがある。こうした取り組みは重要であり、是非つくっていただきたい。
- <池田>今回、表題からも情報に集中してご意見をいただいたが、施策や人をつないでいく機能を具体化する場としても考えていただければありがたい。例えば、環境対策調査官事務所では、環境教育の資質を高めるための環境教育リーダー基礎研修を文部科学省との連携で行っている。こうした取り組みを今後も行っていく。以降、自由にご意見を願いたい。
- 札幌にはこうした拠点がすでに2カ所あるが旭川にはない。政策や場をつなぐにしてもまず情報を発信する機能が必要。協議会にもネット環境にない人がいるが、そうした人は場に行くことが重要である。また、ネットを介してではなく顔の見えるつながりが大切。職員2名では運営だけで終わって事業ができないのではないか。研修等が必要な状況であれば費用対効果も疑問であり、50～100平方メートルのスペースでできることも限られる。ハードよりもソフトに予算を振り分けてほしい。北海道の特殊性を考慮し、札幌以外で3～5カ所の拠点が必要。全く新たな拠点では既存の団体とのネットワークづくりに時間がかかる。既存団体の活用をしてほしい。また、NPOは安く下請けにという考え方は是非ともあらためてほしい。
 - 国の施策を市民に知らしめ、実践させ、育てていくことが目的とのことだが、それが伝わってくることは滅多になく、動機付けとしては弱い。環境カウンセラーとして国の施策について直に話を聞いたとき、それは伝える力があつた。こうしたコミュニケーションの力が大切であり、北海道では何カ所か必要。地域にあることが地域の活動をしやすい。拠点を通して国の施策に提言する窓口ができることは大きなメリットとなる。そうした機能は是非地域に委託してほしい。
 - 札幌の意見交換会でも既存拠点との役割の重複の話があつたようだが、縦割りの中での連携をどう諮っていくのか不安を感じる。しかし、つくることを前提に考えるなら、札幌ありきで屋上屋を重ねるのではなく、旭川につくってほしい。拠点の役割に関しては、

学校での環境教育の推進を役割に加えてほしい。小中学生のうちからの働きかけが重要である。学校での環境に関する指導の場は総合的な学習の時間や他教科の一部にとどまっており、体系的な学習に至っていない。こうした課題に対して文部科学省とも連携して取り組んでほしい。事業で地域との連携を掲げているが、例えば根室と函館は800km離れており、北海道の広さを考えると2名の職員でどれだけカバーできるか。1カ所の拠点では不十分であり、数カ所は必要。

<滝口> 北海道の地理的特殊性についてはご意見のとおりだと思う。大阪や広島などは圏域が近い。場所を作ることが前提ではなく機能をつくるのが前提であり、既存の拠点をつなぐことで達成することもひとつのやり方だと思う。

- 札幌に1カ所でもいいが、その機能を全道にどう広げていくかが重要。地域の既存の施設に加えて組織を利用していきべき。組織が環境を提言し、実行していければいい。そうした組織がないところでは最初は行政が主導することになるかも知れないが、環境～会議のような地方組織を立ち上げていくという方法もある。
- ソフトを重視することが重要。そのためには、環境省はもっと地方に出向いて情報を確認する姿勢を持ち、自ら伝えてほしい。その伝える場としての拠点を考えればよい。情報を行政がどう利活用し、それを環境省が自ら発信することである。
- 環境省とNPOがやることは役割が異なる。環境財団は行政と市民をつないでいるが、このような機能は旭川にもあるようで、環境省がこれをサポートする機能を設ければよい。
- 行政、事業者、消費者が一緒に取り組むことは難しいといわれており、ノーレジ袋運動を紹介する機会が増えている。拠点の対象は国民だけではなく、是非事業者も対象に考えてほしい。

<池田> 拠点に限らず環境省へのリクエストも含めてご意見をお願いしたい。

- 一般市民と指導者との意識の違いは大きい。一般市民が気軽に環境保全に触れることのできる機能を持ってほしい。

<滝口> 近畿では大阪府内のNPOのネットワーク活動を行う大阪府民環境会議が検討も運営も担うこととなった。実際に活動している団体が事業を拡大する形で受けた。中国では、拠点施設を求める人たちが議論して提言をまとめ、運営のためのNPOを組織し、発足時点ですでに各地と活動ができていた。中国地方にはこうした機能を持つ既存の団体はなく、新しい組織がそれを担った。北海道でも必ずしも新しいものを前提としていくわけではなく、各地の既存の活動をつなぎ、活用して行けばいいと思う。

<池田> 傍聴席からご意見があればいただきたい。

- 今回の議論は、情報に限った拠点ではないということだが、そこに第一の意図があったと思う。拠点については行政のニーズがまずあるはずだが、地域で活動している立場から言えば、環境は情報ではなく行動こそが必要。行動を効果的なものにしていくために、例えば国との連携についての情報が必要なはず。まだうまく組めていないその部分に拠

点が応えていけばいい。札幌の拠点も使うが、そこに行く時間やお金があるなら地域の拠点こそが重要。旭川にあってほしい。環境省の方には現場を自分の目でみて反映することが求められている。間接的な情報や文書ではなく、熱意のこもった説明があれば、受ける方も心で受け止め、行動に向かう。もっと自信と志をもって当たってほしい。

- 温暖化は人類が直面する最大の課題。啓発ではもう遅く、行動が必要。啓発ではなく実際の活動に助成し、さらに法制度を変えていくことが必要。徳島の上勝町長を招いてごみを事業者に戻す制度を要請している話を聞いた。環境省が自らこうしたことに取り組んでほしい。

池田 この場はまとめをせず、ご意見をいただく場として閉じさせていただきたい。本日いただいたご意見は来年度の検討の中に活かさせていく。最後にアンケートをご記入いただき、ご提出いただきたい。時間となったので今回の意見交換会を閉会させていただく。ご参加に感謝する。

20:30 閉会



旭川会場の開催風景

意見交換会で発言された意見を環境省北海道地区環境対策調査官事務所の指示によりカテゴリーに分け、整理した。

既存の機能について

北海道環境サポートセンターからの情報提供は非常に有用であるが、拠点機能はあっても良い。

情報の収集、集約、発信

温暖化などのグローバルな情報を地方に発信してほしい。
ネット環境にない人への情報発信に留意する必要がある。

広域性・遠距離に対する対策

札幌にある施設では利用が不可能であり、北海道第2の都市である旭川への設置が必要。
全国の地方環境パートナーシップオフィスの設置条件では北海道はカバーしきれない。
環境省は、北海道の特殊性を考えるべき。
地域の既存の施設と連携すべき。

役割、コーディネーターなど

環境保全活動を行う上での相談できる専門家の配置。
環境商品などの情報を地方環境パートナーシップオフィスの職員が収集し、行政で活用してほしい>情報収集力につながる。
学校教育との連携方法が課題。
道外や国外との連携を求める。
国の施策に直接触れることのできるコミュニケーションが必要。

パートナーシップ

地元NPOとの連携を推進すべき

拠点の運営体制について

地方の拠点施設や人材認定制度などとの組み合わせ。
人員が2名では不足。
職員は即戦力として活動可能な環境保全活動に見識のある方を採用すべき。
既存の団体を活用することにより、効率的にネットワーク作りを進めるべき。
ハードよりもソフトに予算を振り向けるべき。
NPOに委託する場合、安く済むという認識は排除すべき。

アンケート集計〔回収枚数 13 枚〕

・ 会議全体の印象はいかがでしたか。

- 1 有意義であった…………… 9 件
理由～本省から職員が来ていたこと（1 件）
- 2 多少は参考になった…………… 4 件
- 3 あまり意味が無かった…………… 0 件

・ 意見交換の時間について

- 1 適当であった…………… 4 件
- 2 時間が短い…………… 9 件
理由～散発的な意見が多かった（1 件）
- 3 その他…………… 0 件

・ 意見交換の内容について

- 1 有意義であった…………… 8 件
- 2 多少は参考になった…………… 5 件
理由～交換の柱が無かった（1 件）
- 3 あまり意味が無かった…………… 0 件

・ 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。

- ・ 旭川を含め道内数箇所で開催を希望したい。既存の N P O などの団体への委託も検討していただきたい。
- ・ 事前に意見交換会のテーマなど意見の出しやすいような情報を提示していただければ意見交換の意義が深まると思います。
- ・ 資料を先に頂きたかった。
- ・ 環境は人が動くことで保全していくしかありません。そのための拠点、人と人の接着剤的な場所が必ず必要になります。札幌には十分ということであれば北海道第 2 の都市である旭川に作る意味は大いにあります。また、活動している人へのサポートを重んじて考えていただきたいと思います。
- ・ すでに活動している組織や団体が多くある中で、2 名程度でどれだけきめ細かく連携を図れるか、大きな課題は残ると思われるが、拠点を作るということには賛成です。併せて学校教育とどのように関わっていくのかも検討していただきたい。
- ・ 旭川市内には約 42 の環境団体があるが事前にアンケートなどをもって広く意見を吸い

上げる工夫があっても良かったと思う。

- ・ グローバルな環境問題を国民が理解し対応していくために環境情報拠点は、ぜひ私たちの身近な機関として実現していただきたいと思っています。施設は、既存の建物でよく、スペースが広く情報交換や会議ができること、知りたい情報を入手しやすいこと、施設に配置される職員は、環境に関して何らかの経験と実績を持った人材であることなど。
- ・ 今回の出席者の意見にも多かったが、既に同様な拠点が整備されている札幌ありきではなく、旭川市を含む道北地域での拠点づくりについてご検討願いたい。
- ・ 拠点を作る目的は、環境に関する情報を集め、発信することと思う。そのためには得た情報（製品、事例、活動）を確認することが必要となる。環境省の責任ある者が直接目で見る必要があるであり、その現場で更なる利活用を行政の立場で指導、協力、応援策を取って欲しい。
- ・ 概要を聞き地方EPOの目指す役割や事業等について多少は理解できたが、意見交換の時間は短く不満が残った。旭川では、市の自然共生のアクションプランを实践する20の環境団体がネットワーク（旭川市も構成メンバー）をつくり、顔を合せた情報の交換や共催事業を実施してパートナーシップの形成を促進している。環境省の職員とのコミュニケーションの中からNPOにとって本当に必要な拠点ができることを願う（札幌か旭川も含めて）。
- ・ 環境情報拠点のあり方について、北海道環境財団は、私たち温暖化防止活動推進員に対して、環境省の温暖化防止施策の方針をいつも熱心に前向きに伝えて戴く姿勢に感銘と感謝をいたしております。私は、空知支庁管内に活動範囲が規定されていますが、今回、旭川に隣接することでもありまして、その枠を越えて参加させていただきました。この意見交換会に8団体の皆様から、それぞれの団体の活動、将来に向けてのヴィジョンなどが熱く語られました。これ程、近い範囲で、それぞれの立場で温暖化防止ゼロを目指して努力しています様子を聞いて、これからの活動に大変有意義に、また、拡張に収斂できる拠点・場の設定が必要であることを実感いたしました。広域温暖化防止の地域拠点づくりの大切さを環境省北海道地区環境対策調査官事務所も必要性を認識されたと思います。私も身近に、そのような拠点があれば、と熱望いたしております。北海道環境財団の皆様にご挨拶、ご指導をくださいますと厚くお礼申し上げます。

〔傍聴席から〕（回収数3枚）

・ 会議全体の印象はいかがでしたか。

1 有意義であった…………… 1件

理由～環境省の資料のほかに札幌の資料もあり、大変参考になりました。（1件）

2 多少は参考になった…………… 2件

理由～どのような「拠点」が必要かという具体的な意見交換がもっとあってほしかった。もっと多くの団体、市民の声を反映する努力、人選、事前の趣旨、資料配

布などの工夫が必要。むしろ意見が錯綜するぐらいの方が地域にとってよかったのでは。(1件)

3 あまり意味が無かった…………… 0件

・ 意見交換の時間について

1 適当であった…………… 1件

2 時間が短い…………… 2件

理由～夜の時間帯、場所の設定からやむを得ないが、午後、中心街付近の会場設定が良い。(1件)

説明及び自己紹介等で時間がかかり、議論する時間が少なかったように思います。(1件)

3 その他…………… 0件

・ 意見交換の内容について

1 有意義であった…………… 2件

理由～北海道は他府県と違い広域である点を配慮した拠点づくりが必要と思われます。(1件)

2 多少は参考になった…………… 1件

3 あまり意味が無かった…………… 0件

・ 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。

- ・ 全道というマクロとしてのネットワークから、各市町村内の人と人との関わりを中心としたネットワーク化が推進できるようになると良いと思います。
- ・ 拠点づくりは是非あることが望ましいと考える。設置場所については自然環境保全の視点で自然環境が豊かな上川管内(旭川)に是非設置していただきたいと思う。職員は行動力があり専門的知識を有し、それを多くの人々に啓発(地球の危機)していただける方々であってほしいと願う。一方では北海道に地域の特性を考慮すると複数程度設置することが望ましいのではないか。
- ・ 旭川周辺の環境グループは小生の承知しているだけでも30以上ある。他の活発に活動しているグループの参加が必要と思う。彼らこそ切実に「拠点」の必要性を感じているはずで、どのグループも客観的な全国的視野、グローバルな視野を必ずしももっているわけではなく、多分に個人的範囲にとどまっていると思います。また、国の施策への理解、各グループ、個人としての意見の反映など、双方向性の交流(直接的な)は大いに意義があると思います。直接的な人の交流はネット以上に必要と思います。そのような

ことが可能になる「拠点」が旭川にあればとこれまでも切望しておりました。

參考資料編

環境情報拠点の在り方についての意見交換会プログラム

開催日時 平成 17 年 1 月 17 日(月) 18 : 30 ~ 21 : 00

開催場所 釧路市民活動センター「わっと」 2 階第 2 会議室
(釧路市北大通 4 丁目 1 番地)

主 催 環境省北海道地区環境対策調査官事務所

-
- | | |
|-----------------------------|---------|
| 1 . 開会・主催者挨拶 | 18 : 30 |
| 環境省北海道地区環境対策調査官事務所 所長 岡田 博 | |
| 2 . 拠点設置の概要及び趣旨説明 | 18 : 35 |
| 環境省総合環境政策局民間活動支援室 室長 西久保 裕彦 | |
| 3 . 札幌で行われた意見交換会の概要説明 | 19 : 00 |
| 環境省北海道地区環境対策調査官事務所 池田 誠 | |
| 4 . 意見交換 | 19 : 10 |
| 5 . 閉会 | 21 : 00 |

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」に関するアンケート

お帰りの際、会場受付の回収箱に入れてください。

なお、ご記入いただくお時間が無い場合は、後日、ファックス等でご提出いただきますようお願いいたします。

所属団体 _____ 氏名 _____

～各項目の該当番号に 印をお付けください。～

| | | | | |
|------|---|-------------|--------------|------|
| I. | 会議全体の印象はいかがでしたか。 | | | |
| | 1 有意義であった | 2 多少は参考になった | 3 あまり意味が無かった | [理由] |
| | | | |] |
| II. | 意見交換の時間について | | | |
| | 1 適当であった | 2 時間が短い | 3 その他 | [理由] |
| | | | |] |
| III. | 意見交換の内容について | | | |
| | 1 有意義であった | 2 多少は参考になった | 3 あまり意味が無かった | [理由] |
| | | | |] |
| IV. | 今回の意見交換会について、また、今後の拠点づくりについてご意見がございましたらご記入ください。 | | | |

「環境情報拠点の在り方についての意見交換会」の出席者名簿は報告書等で公開されることがございます。団体名、氏名等の非公開を希望される方は、「非公開」の欄にチェックをお願いします。

個別の発言内容やアンケート結果は、氏名を挙げて公開されることはございません。

| 項目 | 非公開 |
|-----|-----|
| 団体名 | |
| 氏名 | |
| その他 | |

(その他詳細)

～アンケートにご協力いただきありがとうございました。～

連絡先：環境省北海道地区環境対策調査官事務所

TEL 011-223-0315 FAX 011-219-7072

環境情報拠点の在り方についての意見交換会(釧路会場)

参加者名簿

個人

(敬称略、五十音順)

| 氏名 | 所属等 |
|--------|--------------------|
| 内田 しのぶ | 財団法人 北海道環境財団 |
| 大西 英一 | 北海道地球温暖化防止活動推進員 |
| 小笠原 和子 | 北海道地球温暖化防止活動推進員 |
| 後藤 達彦 | |
| 永瀬 知志 | |
| 藤崎 達也 | 特定非営利活動法人 SINRA 代表 |

団体

(敬称略、五十音順)

| 団体名 | 出席者氏名 |
|------------------|----------------|
| 釧路国際ウェットランドセンター | 主幹 木村 俊宏 |
| 同上 | 書記 司口 幸治 |
| 釧路市民活動センター「わっと」 | センター長 普久原 涼太 |
| 太平洋総合コンサルタント株式会社 | 環境科学部長 佐久間 敏明 |
| 同上 | 環境部環境課係長 川尻 洋志 |
| 北海道標茶高等学校 | 校長 古屋 接雄 |
| 財団法人 前田一歩園財団 | 企画係長 山本 光一 |

行政機関

(敬称略)

| 機関名 | 出席者氏名 |
|------------------|---------------------------|
| 環境省 東北道地区自然保護事務所 | 環境技官 山本 豊 |
| 北海道釧路支庁 | 地域政策部環境生活課環境保全係長 阿部 和之 |
| 同上 | 地域政策部環境生活課環境保全係 主任 矢久保 六玄 |
| 釧路市 | 環境部環境政策課長 島田 勝利 |
| 同上 | |
| 同上 | 環境部環境政策課 課長補佐 森 昌弘 |

事務局

| 機関名 | 出席者氏名 |
|------------------------|-----------------|
| 環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室 | 室長 西久保 裕彦 |
| 環境省 北海道地区環境対策調査官事務所 | 所長 岡田 博 |
| 同上 | 地方環境対策調査官 増永 広樹 |
| 同上 | 地方環境対策調査官 池田 誠 |
| 財団法人 北海道環境財団 | 企画事業課長 久保田 学 |
| 同上 | 企画事業課 主任 内山 到 |

地方環境パートナーシップオフィスについて

環境省民間活動支援室

1 地方環境パートナーシップオフィスの設置

環境省では、平成14年12月に出された中央環境審議会の「環境保全活動の活性化方策について(中間答申)」及び平成15年7月に議員立法により成立した「環境保全活動・環境教育推進法」を踏まえ、地域での環境パートナーシップづくりの支援拠点を設置することとしている。

具体的には、平成16年度から、3カ年かけて、地方環境事務所(7カ所)ごとに、「地方環境パートナーシップオフィス(仮称:以下「地方EPO」)」を設置する。平成16年度には、中部(名古屋)、近畿(大阪)、中国(広島)で開設する予定。これに加えて、平成17年度は、北海道、東北での開設を予定している。

地方EPOの設置にあたっては、環境省の事業である一方、パートナーシップづくりの支援拠点であることから、幅広い主体の参加を得て、その役割、事業、運営について検討を行い、その結果を踏まえて内容を定めていくこととする。

2 地方EPOに期待される役割

地方環境パートナーシップオフィスは、パートナーシップによる課題解決を目指し、地域におけるNPO、企業、行政、市民の主体的参加によるパートナーシップ作りに役立つ拠点としての役割を担うことが期待される。

具体的には、

国の設置する拠点として、環境省や国の行政と、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などとの間の情報の共有・交流、パートナーシップでの取組を推進する役割。
地域の拠点として、行政単位を超えた各主体の協働での取組を支援する役割

その際、以下に配慮することが必要と考えられる。

- ア 地域の各主体の参加・協力を得ること。
- イ 地域の特色を生かした取組を行うこと。
- ウ 地域の取組と、全国の動き、国際的な動きとをつなぐ視点を大切にすること。

3 実施する事業のイメージ

どのような事業を展開するかについては、期待される役割、地域の状況を踏まえ、各地方ごとの検討プロセスを経て決めていくこととするが、実施が期待される事業のイメージは以下のとおり。

パートナーシップ支援

行政、市民、NPO、企業など様々な主体間での意見交換会、ワークショップを開催。

情報提供、発信、収集

- ・各主体と連携を取り、地域の環境に関わる情報の収集・提供
- ・政府や地球環境パートナーシッププラザなどと協力し、国レベルや国際的な環境に関わる情報を地域に発信
- ・地域の取組の状況、意見を政府などに発信

NPO活動支援

地域でのNPO活動を支援

4 地方EPOの運営

地方EPO運営の枠組み

- ・運営は、環境省が民間団体に外注する(請負契約)。
- ・環境省は、地方EPOの場所、備品等を提供するとともに、運営に必要な人件費(2名程度分)光熱費等を負担。
- ・運営にあたっては、地方環境事務所と地方EPOは日常的に協力、連携する。
原則、請負団体が日々の管理、地方EPOでの事業を実施する。

各主体参加の枠組み

地方EPOの運営体制は、各地方ごとの検討プロセスやNPO団体等の状況などに応じて定められるものではあるが、環境省としては、地方EPOの事業が、各主体参画型の事業であることから、運営、事業実施にあたっては、地域の市民、NPO、企業、地方公共団体などが参加する枠組みを追求することを期待している。

地球環境パートナーシッププラザ

東京都渋谷区神宮前5-53-70 〒150-0001
TEL 03-3407-8107 FAX 03-3407-8107

川村 研治
kawamura@geic.or.jp

地球環境パートナーシッププラザの概要

■ 設 立：1996年10月

2004/03/14 2

目的

3つの主体が強みを生かした協働を形成し、環境問題解決のために相乗効果を生む。

国際機関の連携に強み

地域やセクターを超えた連携に強み 国際機関の協働による連携に強み

2004/03/14 3

機能・事業

- ホームページ
- 『環境らしんばん』
- ライブラリー
- 展示・掲示板
- 機関誌
- 研修事業
- メーリングリスト
- 相談対応マニュアル化
- 施設貸し出し
- 意見交換会
- 勉強会
- 政策提言フォーラム

2004/03/14 4

事業推進の枠組み

2004/03/14 5

事業の柱

2004/03/14 6

環境情報拠点の在り方についての意見交換会プログラム

開催日時 平成 17 年 1 月 25 日(火) 18:30~20:30

開催場所 旭川市大雪クリスタルホール 第 2・3 会議室
(旭川市神楽 3 条 7 丁目)

主 催 環境省北海道地区環境対策調査官事務所

-
- | | |
|------------------------------|-------|
| 1. 開会・主催者挨拶 | 18:30 |
| 環境省北海道地区環境対策調査官事務所 所長 岡田 博 | |
| 2. 拠点設置の概要及び趣旨説明 | 18:35 |
| 環境省総合環境政策局民間活動支援室 課長補佐 滝口 直樹 | |
| 3. 札幌で行われた意見交換会の概要説明 | 19:00 |
| 環境省北海道地区環境対策調査官事務所 池田 誠 | |
| 4. 意見交換 | 19:10 |
| 5. 閉会 | 20:30 |

環境情報拠点の在り方についての意見交換会(旭川会場)

参加者名簿

個人

(敬称略、五十音順)

| 氏名 | 所属等 |
|-------|-----------------|
| 家次 敬介 | 北海道地球温暖化防止活動推進員 |
| 奥山 博 | 北海道地球温暖化防止活動推進員 |
| 木村 芳美 | 北海道地球温暖化防止活動推進員 |

団体

(敬称略、五十音順)

| 団体名 | 出席者氏名 |
|-------------------------|-------------|
| 旭川消費者協会 | 会長 松尾 清子 |
| 特定非営利活動法人 旭川NPOサポートセンター | 理事 惣伊田 敏行 |
| 環境の保全と創造に関する旭川地域協議会 | 事務局長 森田 裕子 |
| 循環ネットワーク旭川 | 西村 睦子 |
| 正和電工株式会社 | 代表取締役 橋井 敏弘 |
| 道北電気工事業協同組合 | 副理事長 下村 正典 |
| 北海道旭川北都商業高等学校 | 校長 穴水 正 |

行政機関

(敬称略)

| 機関名 | 出席者氏名 |
|----------------|----------------------|
| 環境省 東川自然保護官事務所 | 自然保護官 佐藤 勝 |
| 北海道上川支庁 | 地域政策部環境生活課長 酒元 辰也 |
| 旭川市 | 環境部環境政策課環境保全係長 津村 利幸 |

事務局

| 機関名 | 出席者氏名 |
|------------------------|-----------------|
| 環境省総合環境政策局環境経済課民間活動支援室 | 室長補佐 滝口 直樹 |
| 環境省 北海道地区環境対策調査官事務所 | 所長 岡田 博 |
| 同上 | 地方環境対策調査官 秋吉 利彦 |
| 同上 | 地方環境対策調査官 池田 誠 |
| 財団法人 北海道環境財団 | 企画事業課長 久保田 学 |
| 同上 | 企画事業課 主任 内山 到 |